



# 青色だより

第 141 号 2020年(令和 2 年) 11月 1 日

発行所 一般社団法人  
大和青色申告会

事務局 大和市桜森 2-3-9  
(クリオ相模大塚1F)  
TEL 046 (262) 5111  
FAX 046 (262) 5113

発行人 吉川 精一  
編集人 大原 静男

## 「記帳確認」を受けましょう

### 11月2日から11月30日まで

詳細は、チラシまたはホームページをご覧ください



当日は、現金出納帳、経費帳、固定資産台帳、棚卸表、源泉徴収簿などのほか、ご自身で特に備えつけている帳簿をご持参ください。会計ソフト等で記帳されている方は、現金出納帳(現金勘定)、月別合計残高試算表(1月～入力済の月まで)を印刷して(下記の【※】をご参照ください。)ご持参ください。

また、記帳確認を受ける際は、新規開業の場合を除き、6か月以上の記帳をお願いします。

- 今年度の「記帳確認」は、完全予約制で実施いたします。お越しになる前に、電話またはインターネットで予約をお願いいたします。
- 以下に該当される方は、対応いたしかねます。
  - 予約されていない方
  - マスクを着用されていない方
  - 発熱や咳等の症状がある方や体調の悪い方



予約受付ページ QRコード



【※】会計ソフト「ブルーリターンA」での印刷手順をホームページに掲載しております。

「ブルーリターンA」  
印刷手順  
QRコード



青色申告特別控除 65万円適用の皆様へ

## 期間限定! マイナンバーカードの申請を 大和青色申告会がサポートします

日時 11月2日(月)～30日(月) 10時～12時、13時～15時  
場所 大和青色申告会 事務局

詳細はこちら



令和2年分の確定申告よりe-Tax(電子申告)による提出または電子帳簿保存法適用者以外の方は、青色申告特別控除が65万円から55万円に引き下げられます。ご不明な点は、事務局へお尋ね下さい。

# 「減価償却費の計算書」のご確認をお願いします！

青色 大和  
〇減価償却費の計算(一般)2019年 会員番号: 00000000

減価償却資産の名称等(繰上資産を含む)	面積又は数量	取得年月	取得価額(償却保証額)	償却の基礎になる金額	償却方法	耐用年数	償却率又は改定償却率	本年中の償却期間	本年分の普通償却費(④×⑦×⑧)	増価(特別)償却費	本年分の償却(⑩+⑪)	必要償却額	未償却額(期)
建設工事		H31.04	1,780,000	1,780,000	定額	22	0.046	9/12	60,720	0	60,720	43,504	43,504
小計									60,720	0	60,720	43,504	43,504
軽トラック		R01.05	1,271,010	1,271,010	定額	4	0.250	8/12	211,835	0	211,835	135	135
小計									211,835	0	211,835	135	135
エアコン		R01.06	132,840	132,840	定額	6	0.167	7/12	132,840	0	132,840	132,840	132,840
小計									132,840	0	132,840	132,840	132,840



当会のシステムに減価償却資産のご登録がある会員の方には、7月に「減価償却費の計算書」を発送いたしました。

記載内容に誤りがある場合、あるいは固定資産の新規取得や除却等がある場合には修正いたしますので、お早めにご連絡下さい。また、新たに計算書の作成を希望される会員の方は、前年分の決算書の「減価償却費の計算」欄(3面)をお持ち下さい。



Q

## 財産を相続した時の税金について教えてください。

A

被相続人(亡くなった人)から相続人が取得した財産の価額の合計額が基礎控除額(3,000万円+600万円×法定相続人の数)を超える場合、相続税の課税対象となりますので、例えば、相続人が妻、実子2人、養子1人の場合、被相続人の財産が5,400万円(3,000万円+600万円×4人)を超える時には相続開始日(亡くなった日)の翌日から10か月以内に相続税の申告と納税が必要になります。

今回は  
**相続税**  
について



Q & A



Q

## 相続税の課税の対象になる財産について教えてください。

A

主な財産の課税関係は次のとおりです。

### 【相続税の課税対象となる主な財産】

不動産等	土地、建物、借地権など
金融資産	現金、預貯金、有価証券など
動産	貴金属、書画、骨とうなど
各種の権利	貸付金、営業権、特許権など
死亡保険金	保険料の全部または一部を被相続人が支払っていたもの
死亡退職金	死亡後3年以内に支払額が確定したもの
生命保険契約に関する権利	保険料を被相続人が支払っていた生命保険などで、相続の日までに保険事故が発生していないもの



※ 2020年4月から適用されている配偶者居住権についても相続税の課税対象になります。

※ 相続時精算課税の適用を受ける財産及び相続開始前3年以内に被相続人から贈与を受けた財産がある場合には相続税の計算に含めます。

### 【相続税の課税対象とならない主な財産】

墓地、墓石、仏壇、仏具、神棚
相続税の申告期限までに国や地方公共団体などに寄附した財産
死亡保険金のうち500万円×法定相続人の数 までの金額
死亡退職金のうち500万円×法定相続人の数 までの金額



# ● 「税を考える週間」 11月11日(水)～17日(火)

## 大和税務署からの お知らせ

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報公聴施策を実施しています。

その中で、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」では、自己研鑽用の内容のものから、酒類行政に関するもののほか、ドラマ仕立てや国税局の職員採用特集など、合計180本以上の動画を用意しています。スマートフォン等で視聴できますので、この機会に是非ご覧ください。

自己研鑽用の内容	記帳のしかた（青色申告編）
	適格請求書等保存方式（インボイス）の概要
酒類行政の内容	日本産酒類の魅力とは
	日本ワインという選択
	G I日本酒シンポジウム
その他	隠された脱税資金を追い！国税査察官の仕事
	必見！国税専門官（二次試験対策編）

YouTube「国税庁動画チャンネル」

<https://www.youtube.com/user/ntachannel>

国税庁ホームページ「Web-TAX-TV」

<https://www.nta.go.jp/publication/webtaxtv/index.html>



# ● 所得税・消費税の確定申告はe-Taxで！

e-Taxなら、インターネットを利用して、税務署に出向くことなく、自宅等から24時間いつでも（確定申告期間中）、送信（電子申告）できます。

なお、e-Taxの利用に当たっては次の2つの方式があります。

マイナンバー方式 〔会員様向け〕	①マイナンバーカード、②ICカードリーダー又はマイナンバーカード対応のスマートフォンを利用してe-Taxで送信できます。
ID・パスワード方式 〔会員様のご家族および 従業員の皆様向け〕	事前に税務署で手続きを行い、IDとパスワードを取得すれば、マイナンバーカード等をお持ちでない方も、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書をe-Taxで送信できます。

# ● 安全・便利な 「キャッシュレス納付」のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付手続きができる「キャッシュレス納付」が便利ですので、この機会に是非ご利用をお願いします。詳しくは別添のチラシをご覧ください。



**お知り合いの方に  
“大和青色申告会”を  
ご紹介下さい!**

**お店を経営している個人事業主の方**

**マンションなどの賃貸収入のある方**

**新規入会者をご紹介していただいた方には  
粗品(缶ビール券5枚)をプレゼント!**



記帳するなら、  
特典のある  
“青色申告”で!

青色申告会は、青色申告者によって組織された健全な納税者団体であり、神奈川県には18の青色申告会があります。

「一般社団法人 大和青色申告会」は、大和税務署管内（大和市、座間市、海老名市、綾瀬市）の青色申告者によって組織され、約5千6百名の会員の中から選任された役員が無報酬で会運営にあっております。



年会費15,000円で、記帳・決算の個別指導、金融斡旋のほか、研修旅行・生活習慣病健診・各種共済等の福利厚生事業も行いつつ、公平で合理的な税制の確立を目指して活動しております。



## 青色申告会

### 任意加入

年会費 15,000 円で、記帳・決算の個別指導をはじめとした会員サービスを提供しております。

記帳や決算を一人でするのは不安だなー



会員の中から選任された役員が無報酬で運営しています。



### 事業所得、不動産所得 又は 山林所得を生ずべき業務を行う方



所轄の税務署長へ申請

## 青色申告

## 白色申告

青色申告の特典で節税することができます。

- 青色申告特別控除
- 青色事業専従者給与
- 純損失の繰越控除

自分で記帳も申告もできます



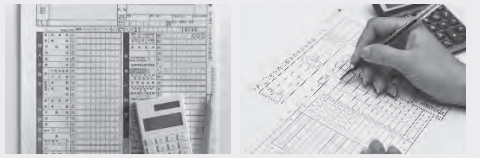
## 会員サービスのご紹介

- 記帳・決算の個別指導（予約制で月1回、土曜日または日曜日も実施）
- 税理士、弁護士、総合保険コンサルタントといった各分野の専門家による無料相談
- 会計ソフト「ブルーリターンA」のサポート
- 税務書類の提出代行
- 当会にご登録いただいた減価償却資産の「減価償却費の計算書」を作成・送付

- セミナーや研修会、研修旅行の開催
- 会報などで税の情報を発信
- あおいろ優待サービス（遊園地、宿泊施設、劇場、美術館など約18の施設での優待割引サービス）
- 「生活習慣病健診」や「PET-CTがんドック」も優待料金で受診できます。
- 掛金全額が所得控除できる「小規模企業共済」をはじめ、団体割引または格安な掛金の共済・保険の斡旋
- 「一人親方労災保険」加入のサポート
- 日本政策金融公庫など融資制度のご紹介

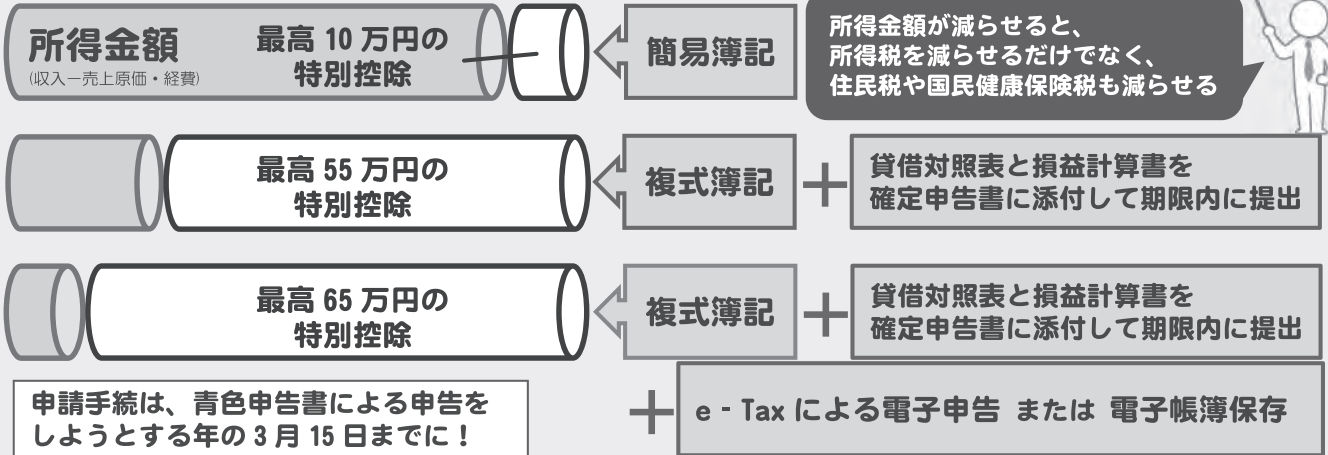


# 青色申告の主な特典



## 青色申告特別控除

青色申告者は、最高10万円の特別控除が適用できます。なお、事業所得者又は事業的規模の不動産所得者は、正規の簿記の原則に従った記帳をする等、一定の条件を満たせば最高65万円の特別控除が適用できます。



## 青色事業専従者給与

事前に届出書を提出していること、労務の対価として相当であると認められる金額であることその他、一定の要件を満たしていれば、家族従業員に対して支払った給料も必要経費にすることができます。



※ 青色事業専従者として給与の支払を受ける人は、控除対象配偶者や扶養親族にはなれません。

届出手続は、青色事業専従者給与額を必要経費に算入しようとする年の3月15日までに！

事業主の所得金額が減って節税に

## 純損失の繰越控除

事業所得などに損失(赤字)の金額がある場合で、損益通算の規定を適用してもなお控除しきれない部分の金額が生じたときには、翌年以後3年間にわたって繰り越し、各年分の所得金額から控除します。



# 各委員会から 理事会決定事項の報告

## 支部長会議 開催

今年度第1回目の支部長会議が9月10日(木)、座間市立総合福祉センターにおいて理事および支部長等約50名の出席のもと開催された。



吉川会長



部長(福田第2支部)が議事録署名人に選出され議事に入った。

会議では、理事会決定事項について各委員会から報告が行われた。

まず藤井総務委員長から今年度の収支状況、役員研修会の開催中止、支部繰越金、会費収納状況、会費等のコンビニ払いの導入、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、休日指導会の開催、弁護士無料法律相談の開催、第26回通常総会の収支決算、パナソニックホームズ関係の手数料等が報告された。

次いで西海厚生委員長から第28回会員大会の開催、生活習慣病健診の開催、総合保険コンサルタントによる無料セミナーおよび無料保険相談の開催、保険および共済等の手数料収入、神奈川県経営者

福祉振興財団の民事再生の申立て、ジブラルタ生命保険の団体扱い解除等について報告が行われた。

次いで大原広報委員長から広報誌の発行計画、役員一泊勉強会の開催中止、税を考える週間に因む広報活動の中止、ホームページの閲覧回数および予約システムの導入等について報告が行われた。

次いで柴田税制委員長からe-Tax代理送信反省会および農業支部所得税確定申告反省会について報告が行われた。

次いで岩崎組織委員長から夏期会員増強特別運動の実績、会勢拡大の有効的な方策(大和税務署の

次いで佐藤女性部長からチャリティバザーの開催中止、青年部の陳会計から街頭献血の開催、会計ソフトブルーリタァンAの講習会の開催中止等、それぞれの部の事業について報告が行われた。

最後に小林事務局長から県下青色申告会の現況、税制改正のチラシ配付について報告が行われた。



厚生委員会  
西海委員長



総務委員会  
藤井委員長



組織委員会  
岩崎委員長



税制委員会  
柴田委員長



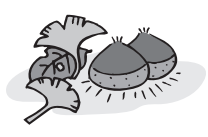
広報委員会  
大原委員長



青年部  
陳 会計



女性部  
佐藤部長



会員さま 限定特典!

(一社)大和青色申告会と パナソニック ホームズが提携

<p><b>新築 建替え</b></p> <p>5%割引&amp; パナソニック家電 プレゼント</p>	<p><b>修繕 リフォーム</b></p> <p>5%割引&amp; 無料 耐震診断</p>	<p><b>不動産 管理売却</b></p> <p>空室保証料 管理/仲介 手数料 割引</p>
--	---	--

※1 2020年10月31日現在適用の制度です

(一社)大和青色申告会事務局 または 下記までお問合せください!

パナソニック ホームズ (株) 神奈川支社 海老名展示場  
海老名市中央1-9-10 海老名ハウジングギャラリー ☎0120-8746-54

安心 安全 国がつくった

## 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの?

退職金の準備が 中小規模が お手頃!

制度の特長

- 1 経営者のための 退職金制度  
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が退業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は 全額所得控除  
掛金は、全額が「小規模企業共済掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も 税制メリット  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

~24時間+365日お問い合わせ可能になりました~

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコードまたはホームページからご覧ください。

加入資格 小規模共済 掛金 TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

会員の皆様からの寄稿

### あおいろポスト



南林間南支部  
支部長  
竹内 弘

#### コロナに負けるな!

8年程前に廃業してしまいました。が、それまで40年、飲食業を営んでいました。当時は仕事一筋で、ほとんど休まず働いていました。廃業後の今は、不動産収入で生計を立てながら、昔からの趣味で

### 女性部ニュース

#### 令和2年を思う

部員 取屋 伸子

令和2年、年の初めから新型コロナウイルスの感染者が増加し始め、3月にはオリンピックが来年に延期になることが発表されました。そして4月には緊急事態宣言が出され、行楽に出かけるにはちょうど良い気候の4月と5月は外出自粛で巣ごもり生活。

女性部の行事も、7月の手芸教室が中止、9月の日帰り研修旅行も中止、11月のチャリティーバザーも中止、ほとんどが中止と

ある盆栽や読書を楽しんだり、地域のことに携わったりと、毎日を有意義に過ごしております。

今年、そんな日々が新型コロナウイルス感染症によって大きく変えられてしまいました。感染を避けるために経済活動は停滞してしまい、会員の皆様をはじめ、多くの個人事業主の方々が大変な状況に追い込まれております。この先どうなるのかという不安を抱え、厳しい経営を余儀なくされているのではないのでしょうか。飲食業を長年やってきた私にとって想像に難くありません。

景気対策として、持続化給付金やGoToトラベル、GoToEatといった施策を政府は打ち出

なっています。

今でもお友達とのささやかなお茶会、おしゃべり会、ピクニックなどは控えており、ストレスが溜まるばかりです。もう少しの辛抱でささやかな楽しみも出来るようになるでしょう。

その時は、健康で、元気でなければダメです。足腰も、そして心も元気でなければ色々なことに参加できません。

27歳の時に美容室を開業し、それから約50年、一生懸命に働いて2人の子供を育て上げました。

腰部脊柱管狭窄症で美容室は廃業してしまいました。毎日ウォーキングをして、心も体も鍛えています。

しておりますが、何といっても、この感染症を収束させることが最大の景気対策であると思います。不要不急の行動を自粛し、この感染症が収束するまでは、十分な対策を取って、まずは自分自身が感染しないことを心がけて暮らしたいと思えます。



コロナに負けてたまるか! 前進しましょう!  
そしてコロナを乗り越えて、元気に、女性部のイベントに参加しましょう!



### 青年部ニュース

#### 街頭献血へのご協力

ありがとうございます

令和2年10月7日(水)、午前は大和税務署の駐車場、午後は大和駅前にて街頭献血の呼び掛け運動を実施しました。

当日、当会からは吉川会長、駐車場使用にご協力いただいた大和税務署からは柳沼署長をはじめ幹部職員の方々が激励に駆けつけてくださいました。

53名の方にご来場いただき、医

#### 当会青年部が 金色有功章を受章



神奈川県赤十字血液センター  
湘南事業所の影山所長(左)  
当会青年部の下田部長(右)

平成8年から継続して20年以上献血運動を行ってきた功労が認められ、このほど日本赤十字社から「金色有功章」が授与されました。街頭献血の呼び掛け運動を実施



大和税務署 駐車場にて

師の問診等を経て45名が献血をすることができました。新型コロナウイルスの影響もある中、多くの方々にご協力いただき誠にありがとうございました。



した日と同日、大和税務署の会議室で授賞式が行われ、神奈川県赤十字血液センター湘南事業所の影山所長より下田部長に金色の楯が贈呈されました。

## 支部と会員数

(令和2年10月20日 現在)

	支部数	会員数		支部数	会員数		会員数
大和北	13	920	農 業	4	1,139	準会員A	121
大和南	16	982	歯科医師	2	22	準会員B	165
座 間	14	948	税 理 士	1	76		
海老名	14	794	事 務 局		151		
綾 瀬	9	564	正会員計		5,596	準会員計	286

### 事務局からのお知らせ

◆ 下記の日付につきましては、**業務時間に変更**がございます。会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

● 令和2年12月 8日 (火) 指導員研修  
業務時間 13:30 ~ 16:00

● 令和3年 1月18日 (月) 指導員研修  
業務時間 13:30 ~ 16:00

● 令和3年 1月13日 (水) 支部長会議 他  
業務時間 8:45 ~ 11:00

◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を以下のことに取り組んでおります。会員の皆様と職員の安全・健康確保のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

大和青色申告会  
ホームページ



● 業務時間を16時までに短縮しております。

要予約

● 対面相談業務は完全予約制となっております。



● お越しの際はマスクの着用をお願いいたします。



● 受付の際に検温を行います。発熱等の症状があるかたはお断りさせていただく場合がございます。



● 手指の消毒をお願いいたします。



## 次号(新春号)の巻頭写真を募集

ご氏名・写真撮影場所をご明記のうえ、  
ふるってご応募ください！  
(写真はデータでもプリントでもかまいません。)

応募締切  
12月4日



お問い合わせ・ご応募は、大和青色申告会 事務局「青色だより」担当まで

## 生徒募集

総合ダンススクール CAT

046-263-5238

大和市大和南1丁目12-20

大和駅から徒歩5分



■ 広報紙「青色だより」に広告を掲載してみませんか？

## 広告募集

■ 発行部数は、会員数と同数(約5,600部)で、大和市、座間市、海老名市、綾瀬市の会員様に配付しております。

■ この記事の大きさを1回5,000円です。(会員様の場合は、2割引で4,000円)さらに、年間契約(5回の掲載)の場合は、1回分を無料とさせていただきます。

■ ご希望の方は、事務局(広報誌担当)までご連絡ください。